

[戻る](#)

リスクコミュニケーションアンケート集計結果(平成15年12月9日開催:東京)

参加人数 144名
アンケート回答者数 91名 回答率 63.2%

| Q1ご自身について、ご回答ください。 | | |
|--|-----------|-------------|
| 1 | 消費者 | 7 (7.7%) |
| 2 | 食品等事業者 | 59 (64.8%) |
| 1 | 農林水産業 | 1 |
| 2 | 製造・加工業 | 18 |
| 3 | 卸売業 | 14 |
| 4 | 小売業 | 6 |
| 5 | 輸入業 | 24 |
| 6 | 業界団体 | 4 |
| 7 | その他 | 3 |
| 3 | マスコミ関係 | 1 (1.1%) |
| 4 | 地方公共団体職員 | 6 (6.6%) |
| 5 | その他 | 14 (15.4%) |
| Q2演者からの説明についてお伺いします。その説明内容について、十分に理解することができましたか。 | | |
| 1 | できた | 15 (16.5%) |
| 2 | おおむねできた | 60 (65.9%) |
| 3 | あまりできなかった | 10 (11.0%) |
| 4 | できなかった | 0 (0.0%) |
| Q3本日の意見交換会についてお尋ねします。意見交換は分かりやすく、議論の内容等について理解できましたか。 | | |
| 1 | できた | 7 (7.7%) |
| 2 | おおむねできた | 55 (60.4%) |
| 3 | あまりできなかった | 22 (24.2%) |
| 4 | できなかった | 0 (0.0%) |
| Q4今回の意見交換会や輸入食品の安全確保についてご意見等がございましたら自由に記入ください。 | | |
| 輸入食品の安全確保に関するご意見、ご要望等 | | |
| ・輸入食品の安全対策及び検査が進んでいるが、国産は安全か。比較対照し客観的なデータを示して欲しい。日本人は食の安全に対して認識が足りない。(卸売業、輸入業、製造業・加工業) | | |
| ・輸出国(例えば中国)と日本の検査方法が違うことによる検査結果の同等性が疑問。(輸入業) | | |
| ・検査項目と検査公定法が諸外国と異なることから、分析法の統一を求める。(輸入業、小売業) | | |
| ・基準違反は生産国と日本の基準の違いによると考えることから、「世界基準」に「日本基準」を合わせる法改正が必要。(食品等事業者) | | |
| ・インターネットを利用した個人輸入が不安。規制については、消費者からの情報提供を受ける場を設けてはどうか。(製造・加工業、消費者) | | |
| ・自主的に管理を行わない輸入者が得をしている。輸入者に対し情報公開を求める制度が必要。(小売業) | | |
| ・海外情報の収集が難しい。行政や企業が収集した情報を提供して欲しい。(消費者、輸入業) | | |
| ・検査機関のレベルの均一化のため、研修の機会の増加が必要。誤分析防止のため、ヨーロッパのようにカウンターアナリシスを導入すべき。(地方公共団体職員、輸入業) | | |

| |
|--|
| ・輸出国に対する日本の制度の説明や情報提供が足りない。(卸売業) |
| ・安全と安心は区別すべき。安全確保は行政の役割、安心は消費者自らが判断するもの。(輸入業、小売業) |
| ・残留農薬のポジティブリスト化に伴い、検査のコストが上がるため、一斉分析法を示してもらいたい。(輸入業) |
| ・農薬や化学肥料等が悪者として扱われているが、そのおかげで食生活が豊かとなっていることから、その必要性もアピールしてよいのではないか。(卸売業) |
| ・輸入時のコスト削減のため検査所の輸入監視窓口を365日開庁して欲しい。(卸売業、輸入業) |
| ・原産地表示が無いこと等輸入品はトレーサビリティが出来ず不安。トレーサバック出来るよう検討して欲しい。(消費者) |
| ・検査機関の登録制度について民間検査機関は営利が目的であることから、不正防止の為の監視が必要。(その他) |
| ・国、企業、小売り、消費者各々の責任を明確にし薄利多売から安全に対する付加価値を付ける仕組みづくりが必要。(その他) |
| ・海域汚染等へのリスクについて統一的な対応を取ってもらいたい。(小売業) |
| ・輸入時と販売時のロットが異なることから法規制、検査体制についての統一性、整合性、考え方を検討してもらいたい。(小売業) |
| ・消費者に対し輸入食品に対する啓蒙が必要。(卸売業) |
| ・日系海外進出企業は継続的な安全確保に努めていると思うことから違反は単発輸入品に多いのではないかと。単発輸入品の違反により全体の輸入が規制されると供給面に不安が生じる。(業界団体) |
| ・安全確保に関しては、国の指導のもと一元的に行うものなのか。(製造・加工業) |
| ・輸入食品の安全性については、具体的な問題が多く、検査体制の充実のために国はもっと努力すべき。(消費者) |
| ・輸入品の表示について、輸出国で流通しているものはそのままの表示でも良いのでは。(国産品と区別でき選択肢が広がるため)(小売業) |
| ・行政は企業とより協力連携し、入手した情報を政策に迅速に生かすべき。(輸入業) |
| ・製品の検査結果に重点が集中している。検査以前に違反品を輸入しない体制からのアプローチが欠けている。(輸入業) |
| 意見交換会の開催方法等に関するご意見ご要望 |
| ・行政の説明が長い。質問、意見交換会の時間を増やすべき。(卸売業、輸入業、製造・加工業) |
| ・スピーカーの音が聞き取りにくい等、機材や会場の配置等の考慮が必要。(卸売業、輸入業、その他) |
| ・具体性に乏しい。残留農薬、添加物(香料を含む)、微生物、表示等テーマ別に実施して欲しい。また、複数回開催してもらいたい。(卸売業、輸入業、農林水産業、その他) |
| ・為になった。有意義であった。改革の取組は理解できた。積極的な情報発信は良し。(卸売業、製造・加工業、消費者、輸入業) |
| ・事前に意見収集したものや資料を公表又は配布し、意見交換したほうが良い。意見交換会の結果についても公表してもらいたい(その他、製造・加工業) |
| ・フロアからの意見聴取等リスクコミュニケーションの本来のあり方を行政側が理解していたので良かった。参考となった。(消費者、地方公共団体職員、製造・加工業) |
| ・基礎知識に差があり、専門用語が多く内容により理解度に差がでることから、消費者と事業者を分割するなど会の構成を再考する余地有り。(マスコミ、小売り、卸売業) |
| ・事前の意見等に対する回答がわかりにくい、より具体的に。(製造・加工業) |
| ・行政サイドの出席者が多く、民間サイドの出席者が少ない。メンバー構成等を含めパネリストの構成を見直すべき。(製造・加工業、その他) |
| ・業者の参加が多いため、一般消費者の参加を促進すべき。(消費者) |
| ・不利と思われる情報も発信し、意見を求めるべき。(卸売業) |
| ・事前の意見等に対する回答や資料が配布され良かった。(製造・加工業) |
| その他 |
| ・厚生労働省のホームページがわかりにくい。更新されていない部分がある。(消費者) |
| ・テーマ毎の個別の内容についてもっと話が聞きたかった。(消費者) |
| ・何故検査が必要で結果がどうかが大切と考える。例えば燻蒸剤(メチルブロマイド、青酸ガス等)の使用は今 |

後どうするのか。自然環境に対する安全性の確保はどうか。(農林水産業)

・消費者のアンケートは多いが、食品関連業者に対する「食の安全」に関する意識調査を行い消費者意識の違いと比較してはどうか。(業界団体)

・行政側も消費者や事業者の開催する意見交換会に参加して欲しい。(その他)

[トップへ](#)

[戻る](#)